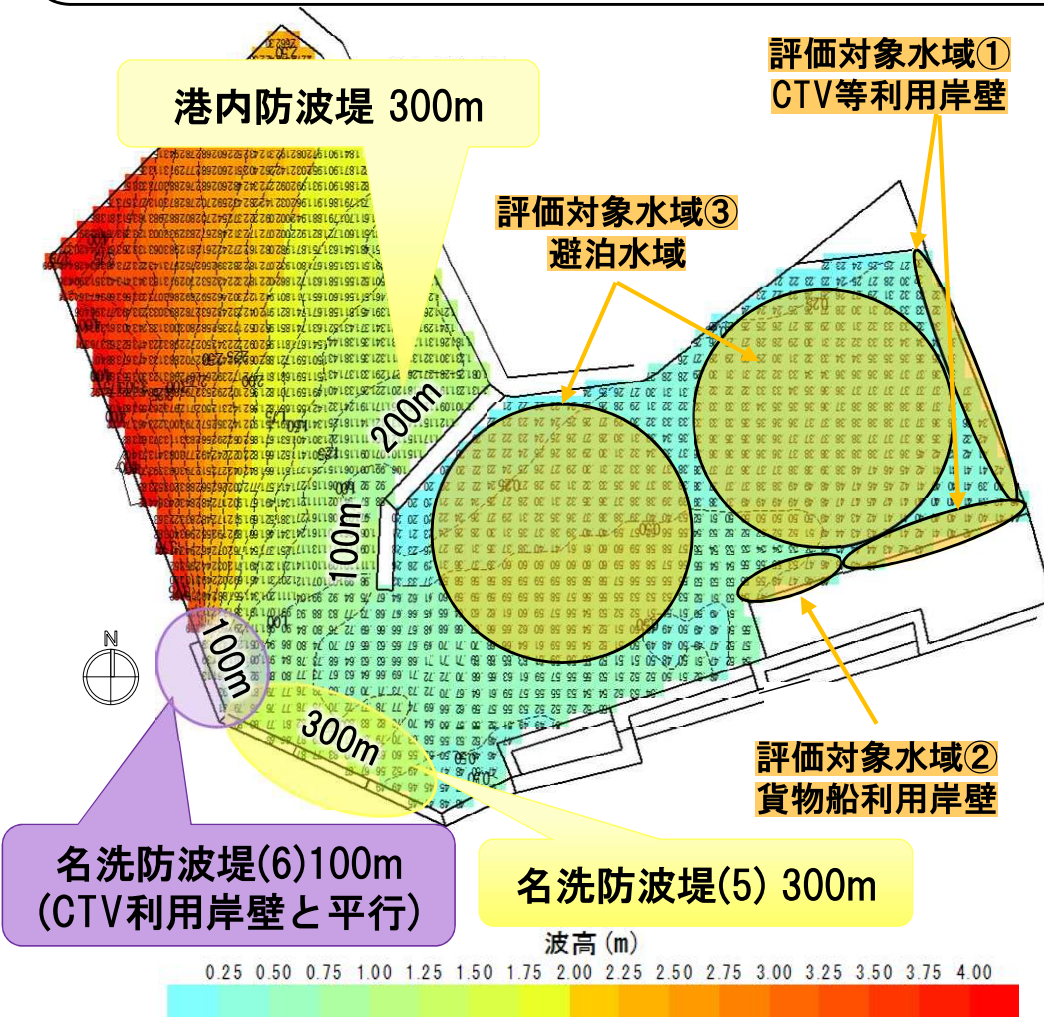


4. 施策の展開イメージ

【施策3】 港内静穏性確保と埋没対策を兼ねた防波堤整備

(1) 静穏度解析の結果（防波堤の配置検討）

- 名洗港を維持管理拠点として利用するためには港内の静穏性を確保する必要がある。名洗防波堤(5)、名洗防波堤(6)および港内防波堤を整備することで、係留施設前面水域と避泊水域に必要な静穏性を満たす結果となった。
- 通常時の評価としては、荷役限界波高0.3m未満(対象船舶500GT未満)あるいは0.5m未満(対象船舶500GT以上)の稼働率が97.5%以上なる防波堤配置を設定した。
- 異常時の評価としては、係留施設前面波高が500GT未満の場合は0.5m未満、500GT以上の場合は1.5m未満となる防波堤配置に設定した。また、避難泊地は1.0m未満となる配置としている。



■ 静穏度シミュレーション結果（通常時）

| 評価対象水域             | 対象船舶    | 荷役限界波高<br>(通常時) | 稼働率（通常時） |        | 判定 |
|--------------------|---------|-----------------|----------|--------|----|
|                    |         |                 | 目標値      | 算定値    |    |
| 評価対象水域①<br>CTV利用岸壁 | 500GT未満 | 0.3m            | 97.5%    | 98.42% | ○  |
| 評価対象水域②<br>貨物船利用岸壁 | 500GT以上 | 0.5m            | 97.5%    | 99.93% | ○  |

■ 静穏度シミュレーション結果（異常時・波向SSE）

| 評価対象水域             | 対象船舶    | 利用限界波高<br>(異常時) | 対象水域波高      | 判定 |
|--------------------|---------|-----------------|-------------|----|
| 評価対象水域①<br>CTV利用岸壁 | 500GT未満 | 0.5m            | 0.30m～0.48m | ○  |
| 評価対象水域②<br>貨物船利用岸壁 | 500GT以上 | 1.5m            | 0.46m～0.54m | ○  |

| 評価対象水域          | 対象船舶            | 避泊限界波高<br>(異常時) | 対象水域波高          | 判定 |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----|
| 評価対象水域③<br>避泊水域 | 300GT<br>～500GT | 1.0m            | 0.20m<br>～0.70m | ○  |

4. 施策の展開イメージ

【施策3】 港内静穏性確保と埋没対策を兼ねた防波堤整備

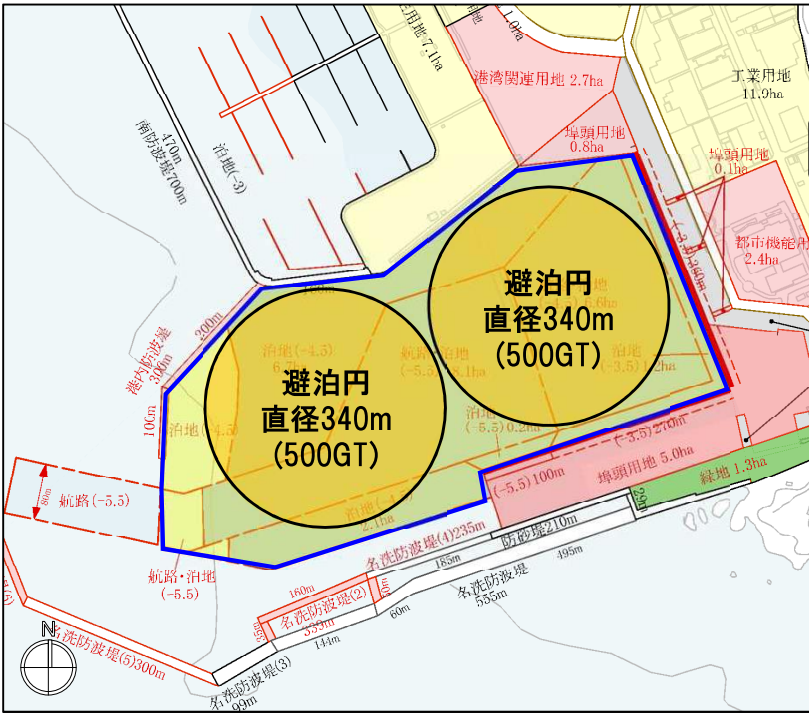
(3) 避難泊地の設定

- 避難港として小型船舶の避泊需要に対応するため、500GTの小型船2隻の避難泊地を港内に確保する計画とした。
- 対象船型500GTの標準船型、及び避泊水域の水深4.5mを用いて、風速毎秒20m時の荒天時の避泊円の規模を算定した。
- 避泊円を確保するために必要な泊地の範囲は全体で26.2haのうち、貨物船や人員輸送船(CTV)の航行で使用される水域は航路・泊地として位置づけるため、泊地(-4.5)を10.6ha(うち浚渫範囲は8.5ha)を位置づける。

既定計画



今回計画

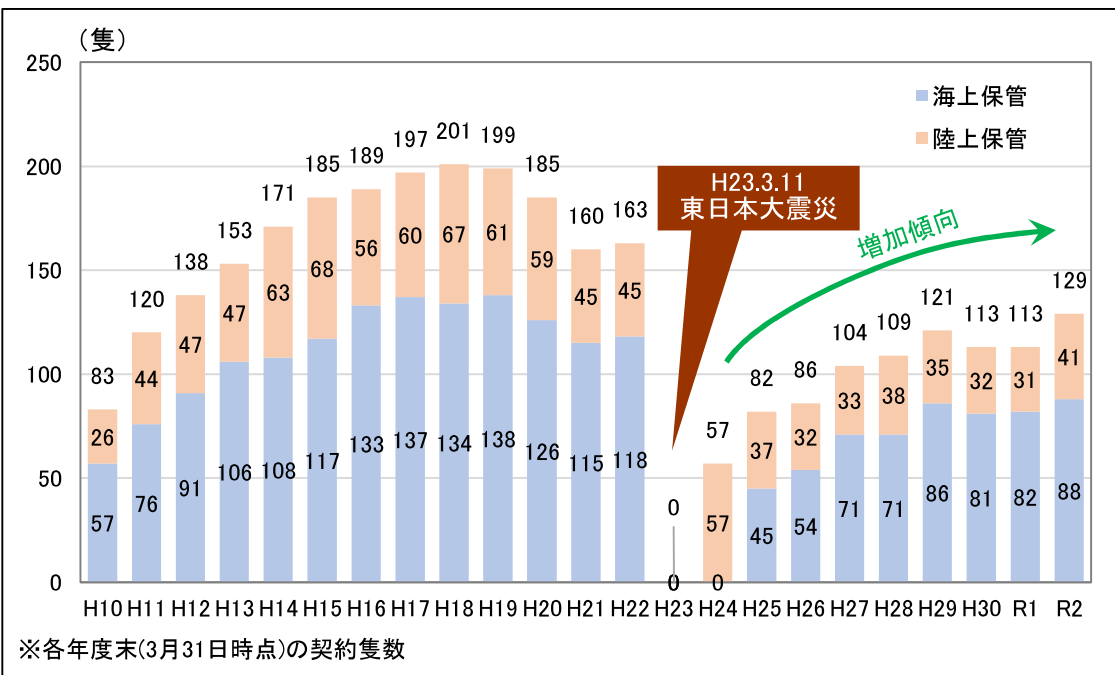
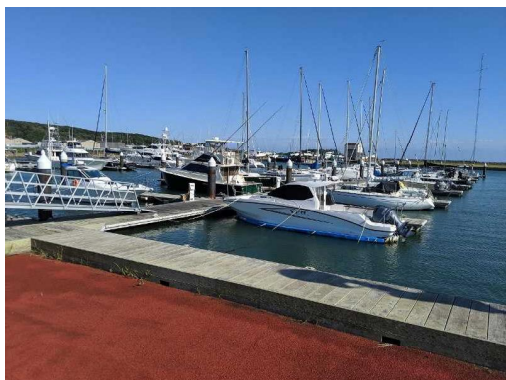


利用条件

| 項目                       | 必要規模  |
|--------------------------|-------|
| 総トン数                     | 500GT |
| 船長(L)                    | 63m   |
| 満載喫水(d)                  | 3.7m  |
| 必要水深(d×1.1)              | 4.1m  |
| 設定水深(D)                  | 4.5m  |
| 避泊円の半径<br>(L + 3D + 90m) | 167m  |
| 避泊円の直径                   | 340m  |

## （１）銚子マリーナの利用状況

- 銚子マリーナの利用隻数は、東日本大震災以降は増加傾向にあり、令和2年時点で129隻となっている。
- 既定計画で位置づけられた小型栈橋の一部が未整備の状況にある。
- マリーナ内の護岸にはイルカウォッチング船「フリッパー」が係留し、クルージングの発着地点となっている。



## 4. 施策の展開イメージ

### 【施策4】 銚子マリーナの利用促進

#### (2) 銚子マリーナの利用促進

- 洋上風力発電事業が推進されることで、ビジター艇の利用の増加が見込まれ、銚子マリーナを活用して地域の活性化につなげていくことが期待される。
- 背後の低利用な土地と一体的な利活用を行うことで、海洋性レジャーなどのブランド価値の高い新たな活用方法を模索していくことも考えられる。
- 銚子マリーナの既存施設を適切に維持管理し、有効活用するとともに、洋上風力発電事業による観光客の増加傾向を捉えた上で、新たな活用に応じた整備方針を検討していく必要がある。



## (1) 一般貨物による名洗港の利用イメージ

- 中長期的に需要が確認された一般貨物(水産品、ガラス類、塗料・染料、動植物性製造飼肥料)については、新たに土地造成を行うことで対応する計画とする。
- 係留施設は、2,000DWTの一般貨物船に対応するため、-5.5m岸壁100m(1B)を整備する。
- 係留施設と一体となって一般貨物の円滑な取扱を可能とするため、岸壁背後には、荷捌施設用地(荷さばき地)及び保管施設用地(野積場)、埠頭内道路等の施設を配置し、埠頭用地として合計3.8haを確保する。不足する用地は、名洗港船だまりや名洗防波堤背後で新たに土地造成を行う。

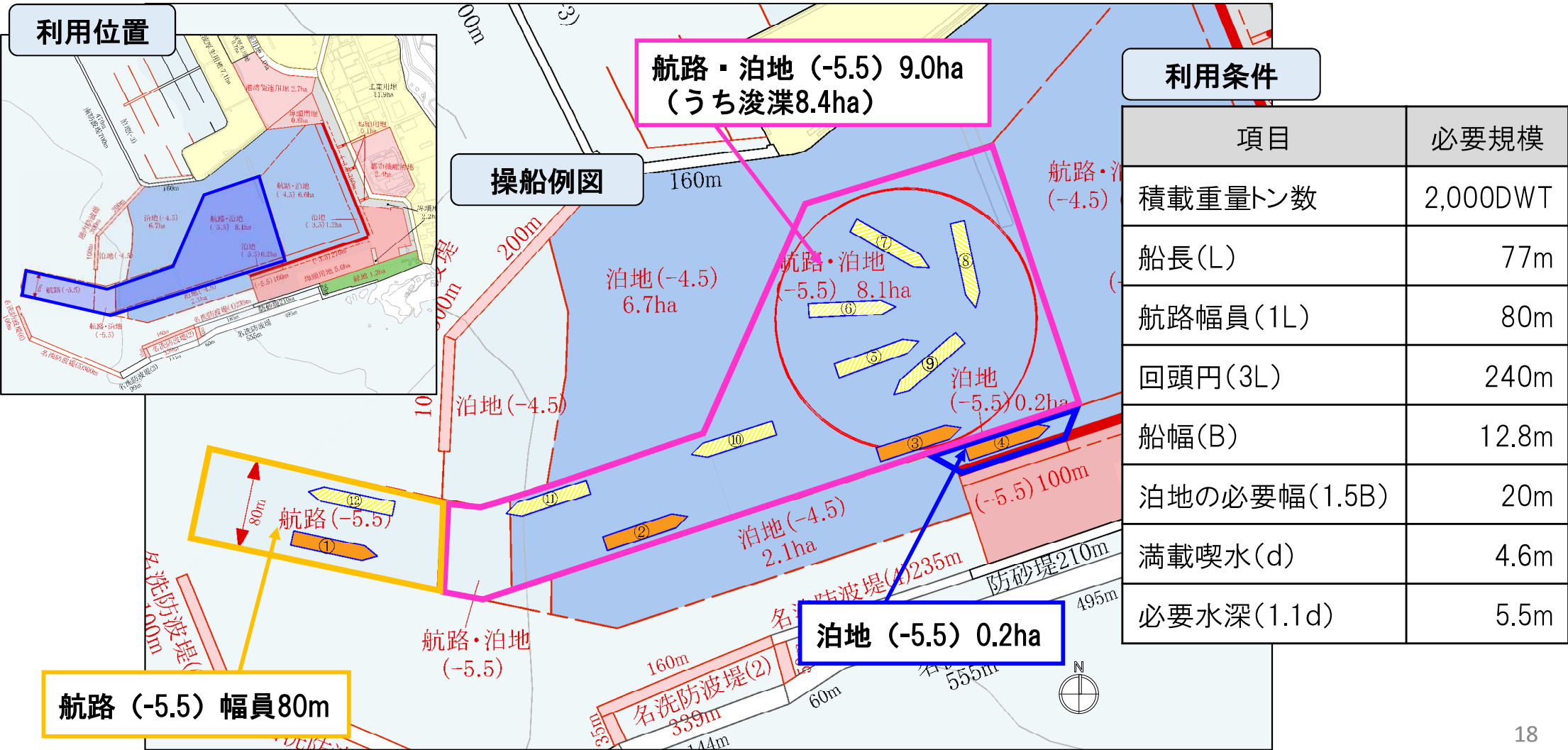


4. 施策の展開イメージ

【施策5】 一般貨物向け公共埠頭の確保

(2) 一般貨物船による水域利用イメージ

- 一般貨物船が使用する航路、航路・泊地および泊地を確保するため、水域施設計画を変更する。
- 航路は、2,000DWTの貨物船が航行可能な水深5.5m、航路幅80mの計画に変更する。なお、航路として使用するエリアの一部は避泊水域と重なっているため、航路・泊地として位置づける。
- 航路・泊地は、2,000DWT貨物船の航行・回頭に使用する水域9.0haを航路・泊地として位置づける。(うち浚渫範囲は8.4ha)
- 泊地は、2,000DWT貨物船の係留に必要な水域0.2haを泊地として位置づける。

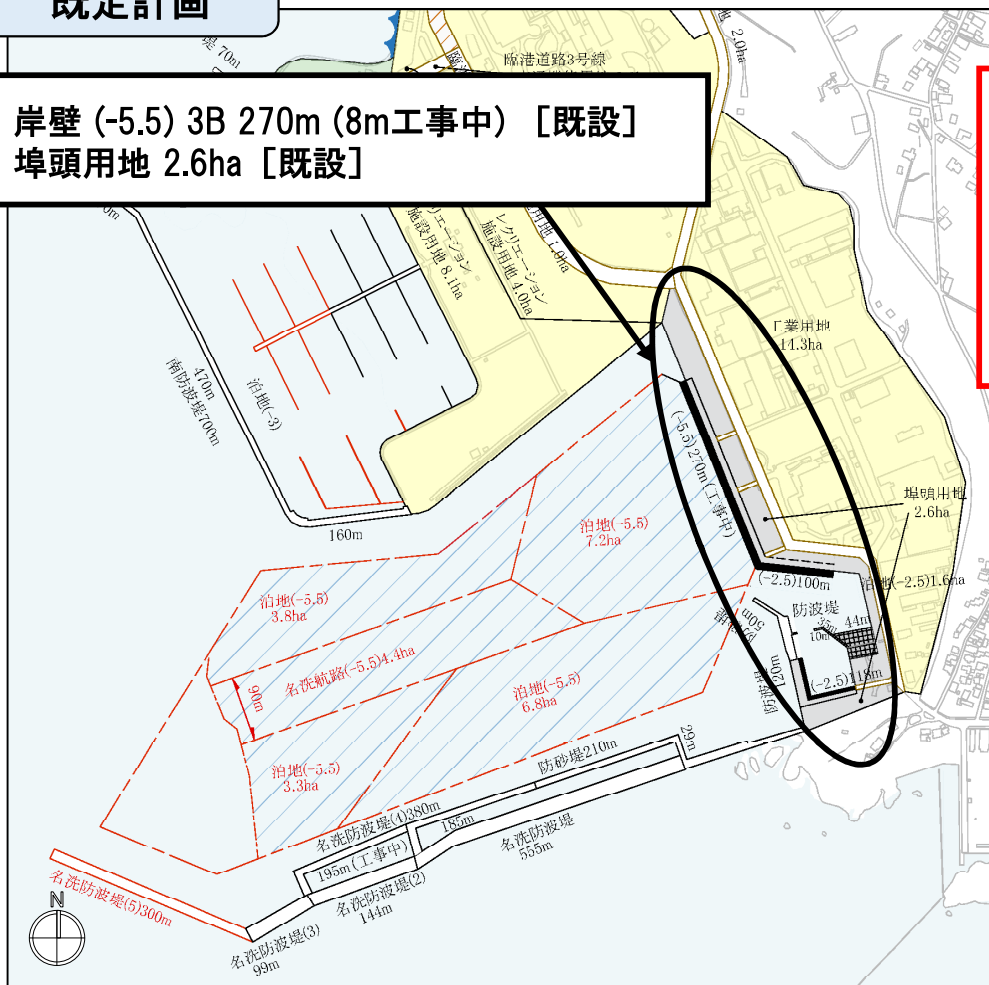


## 5. 1. 公共埠頭計畫

- 洋上風力発電の建設補助・維持管理に対応するとともに、水産品等の内貿貨物を取り扱うため、係留施設及び埠頭用地の計画を変更する。
- 既設の-5.5m岸壁及び背後の埠頭用地を有効活用するとともに、低未利用となっている名洗港船だまりや名洗防波堤の背後を新たに土地造成することで、必要な係留施設および埠頭用地を確保する。

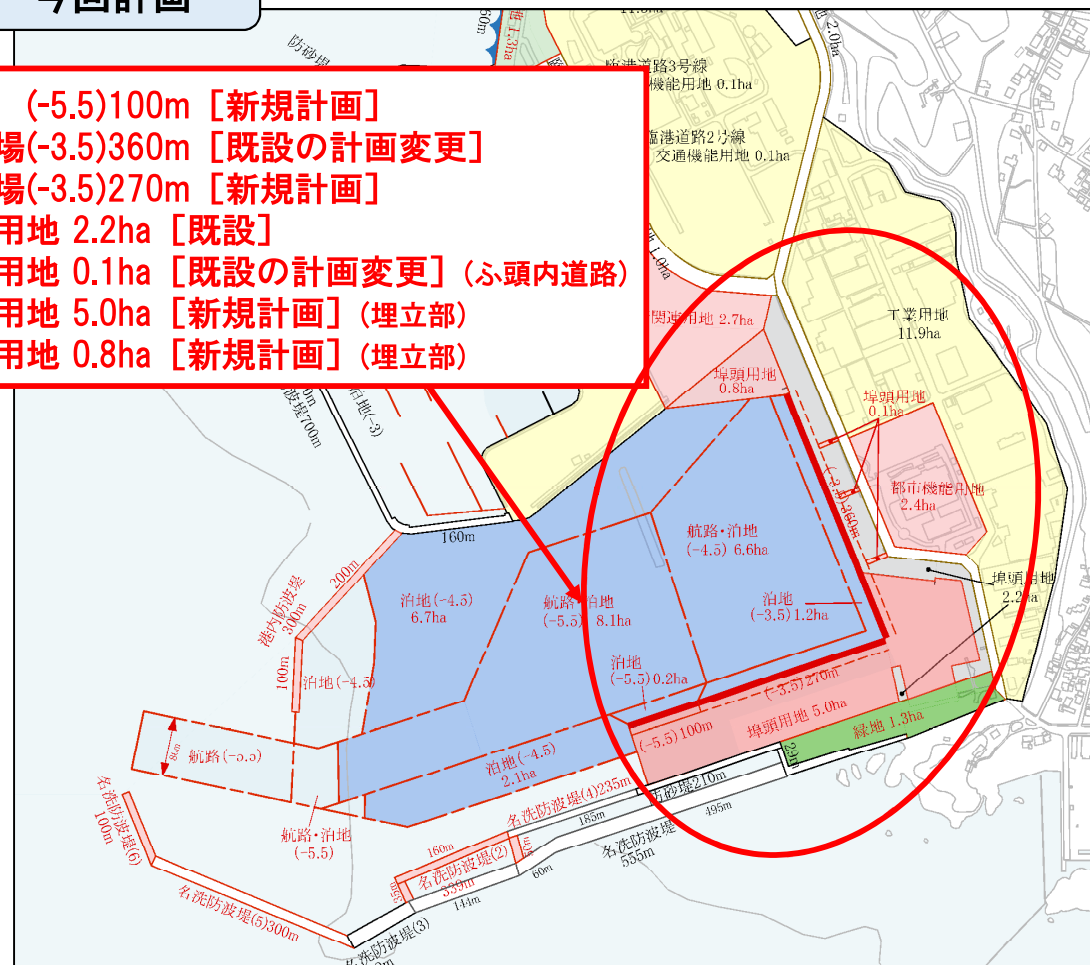
既定計画

岸壁 (-5.5) 3B 270m (8m工事中) [既設]  
埠頭用地 2.6ha [既設]



## 今回計画

岸壁 (-5.5)100m [新規計画]  
物揚場(-3.5)360m [既設の計画変更]  
物揚場(-3.5)270m [新規計画]  
埠頭用地 2.2ha [既設]  
埠頭用地 0.1ha [既設の計画変更] (ふ頭内道路)  
埠頭用地 5.0ha [新規計画] (埋立部)  
埠頭用地 0.8ha [新規計画] (埋立部)

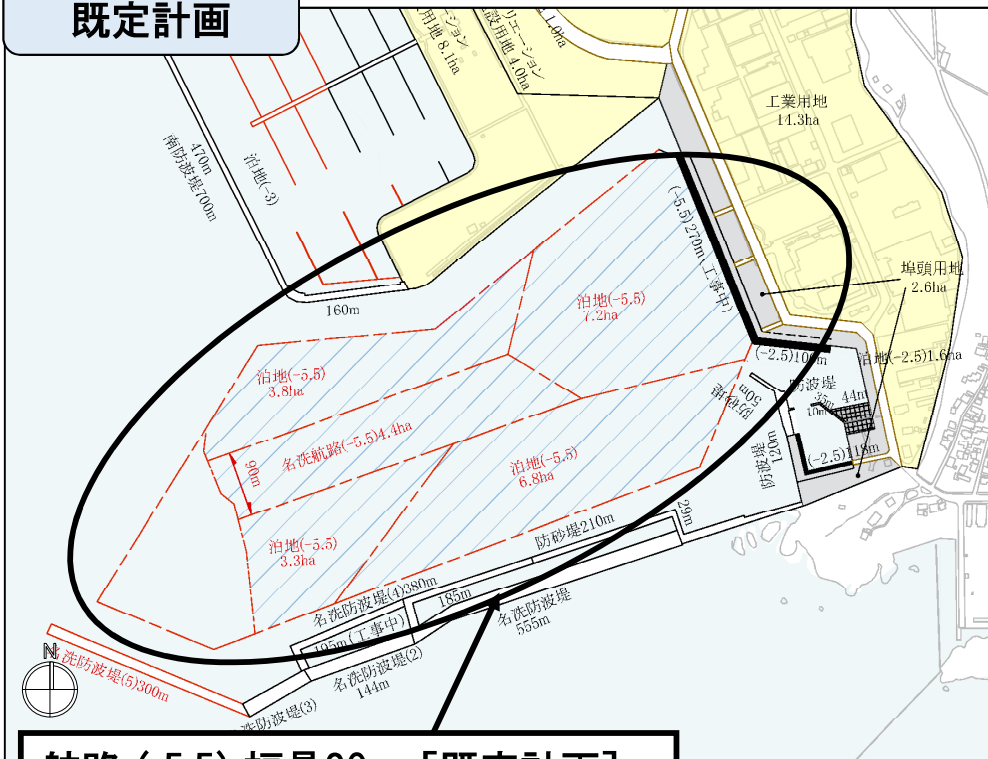


## 5. 名洗港港湾計画素案（港湾施設の規模及び配置）

### 5. 2. 水域施設計画

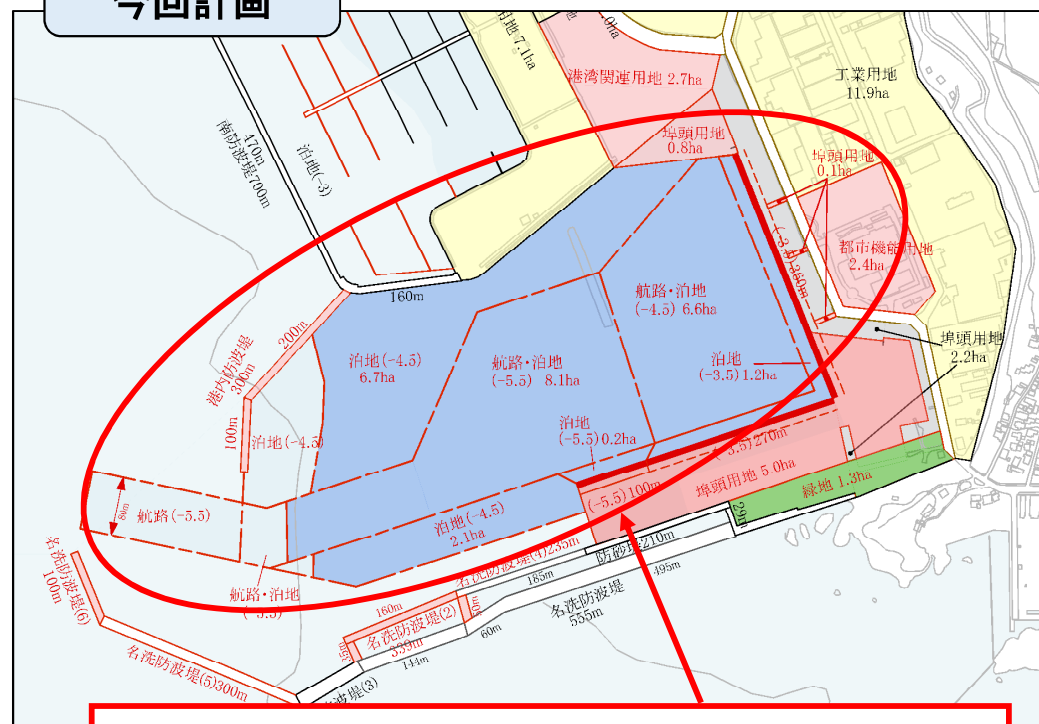
- 洋上風力発電の建設補助・維持管理に対応するとともに、水産品等の内貿貨物を取り扱うため、水域施設の計画を変更する。
- 小型の避難船舶を受け入れるための避難泊地を確保するために水域施設の計画を変更する。

既定計画



航路 (-5.5) 幅員90m [既定計画]  
泊地 (-5.5) 21.1ha [既定計画]

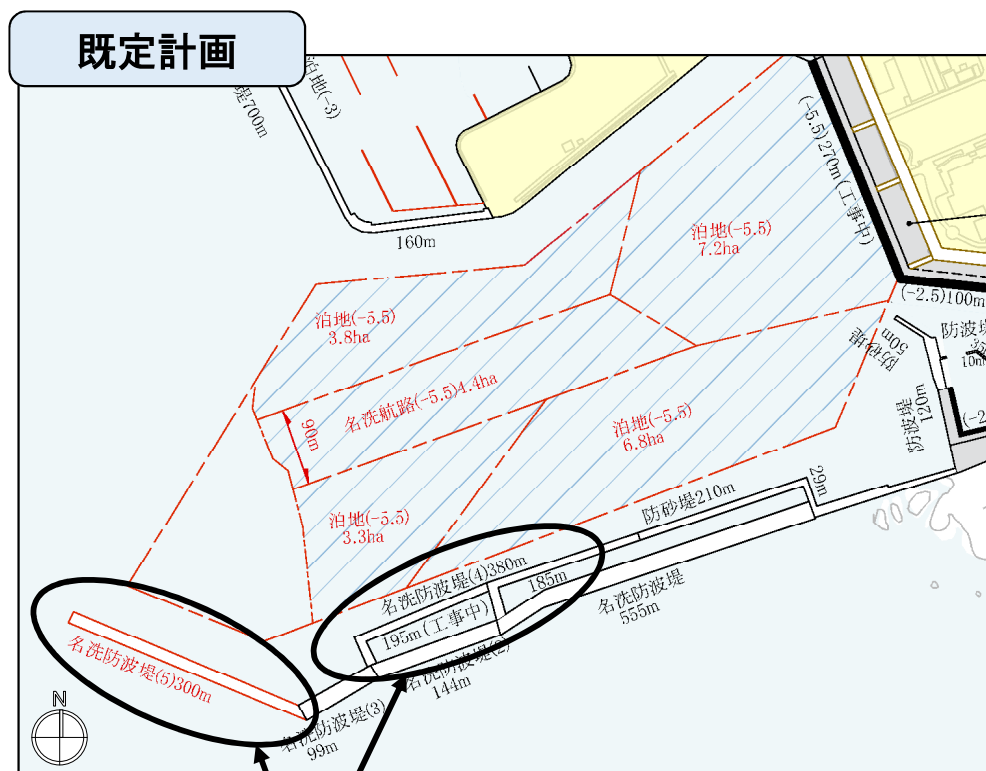
今回計画



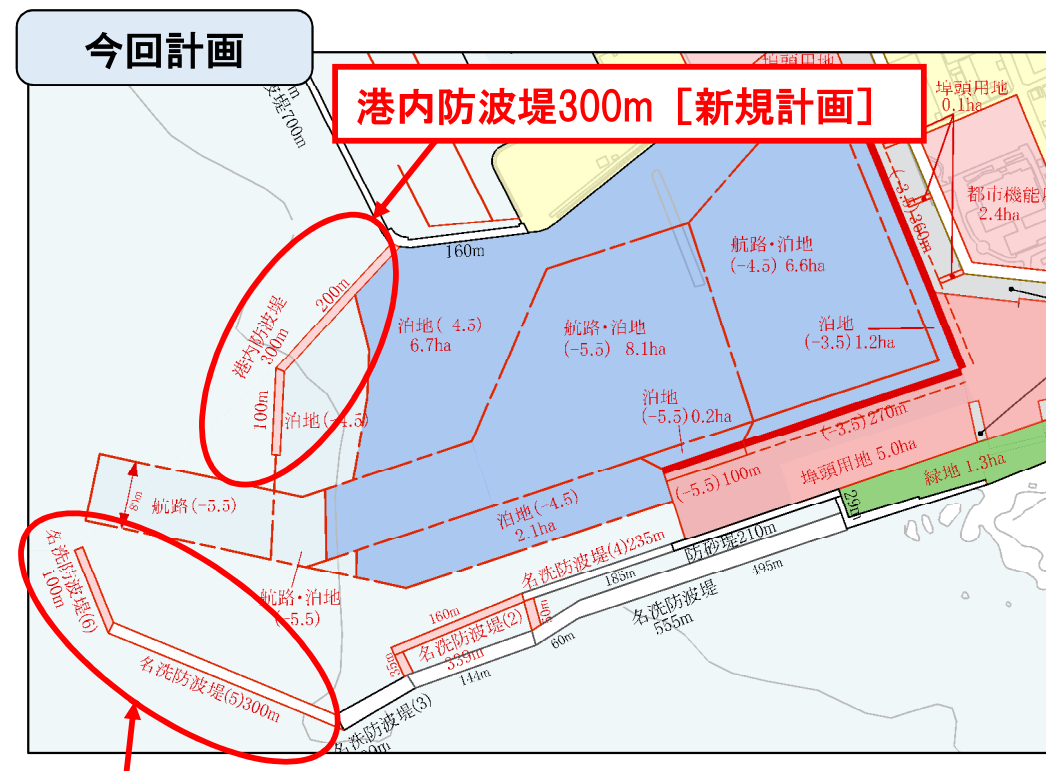
航路 (-5.5) 幅員80m [既定計画の変更計画]  
泊地 (-5.5) 0.2ha [既定計画の変更計画]  
泊地 (-4.5) 6.8ha [既定計画の変更計画]  
泊地 (-3.5) 1.1ha [既定計画の変更計画]  
航路・泊地 (-5.5) 8.4ha [既定計画の変更計画]  
航路・泊地 (-4.5) 6.6ha [既定計画の変更計画]

### 5. 3. 外郭施設計画

- 港内静穏度解析の結果に基づき、係留施設の前面水域及び避泊水域の静穏性を確保するための外郭施設を計画する。なお、防波堤形状の検討にあたっては、航路埋没対策としても効果的な形状を設定した。
- 基準で求められる港内の静穏性を確保するため、既定計画の名洗防波堤(5)300mに加えて、名洗防波堤(6)100mおよび港内防波堤300mを新規で位置づける。



名洗防波堤（５）300m [既定計画]  
名洗防波堤（４）380m（うち195m工事中） [既設]



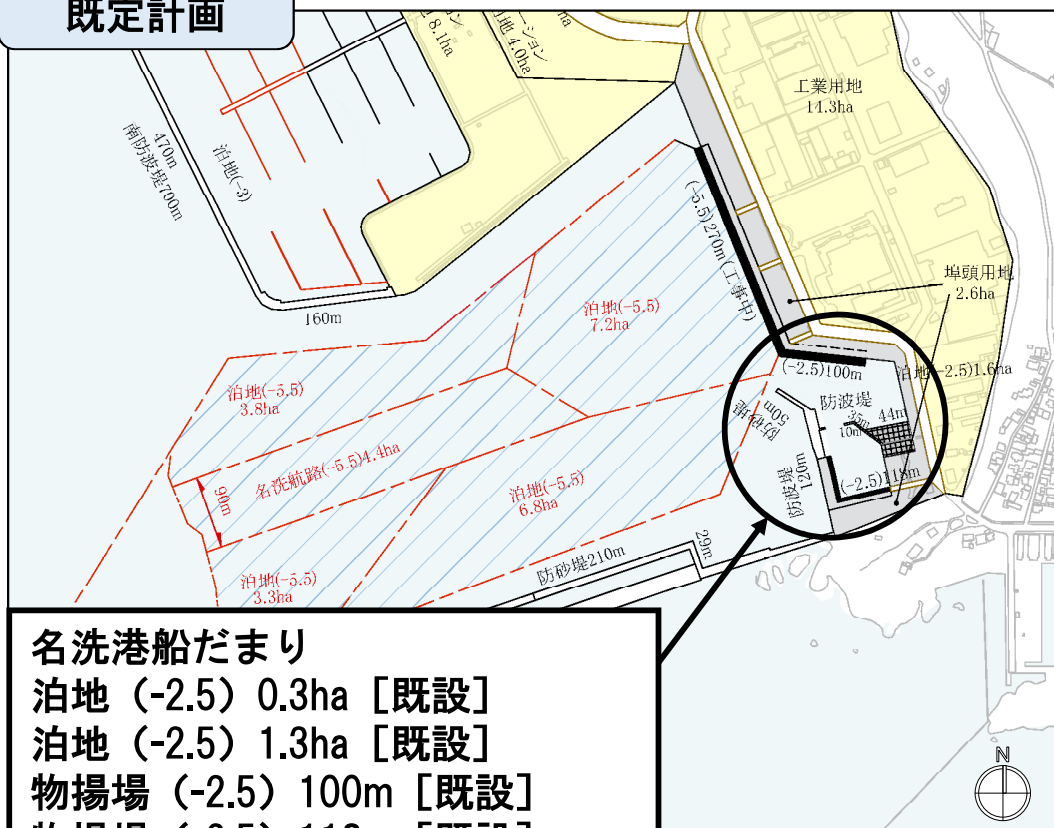
名洗防波堤(5)300m [既定計画]  
名洗防波堤(6)100m [新規計画]

## 5. 名洗港港湾計画素案（港湾施設の規模及び配置）

### 5. 4. 小型船だまり計画

- 漂砂による埋没で利用できない状態が続いている名洗港船だまりは、増加が見込まれる用地需要に対応するため、既定計画を廃止し、土地造成を行う計画とした。

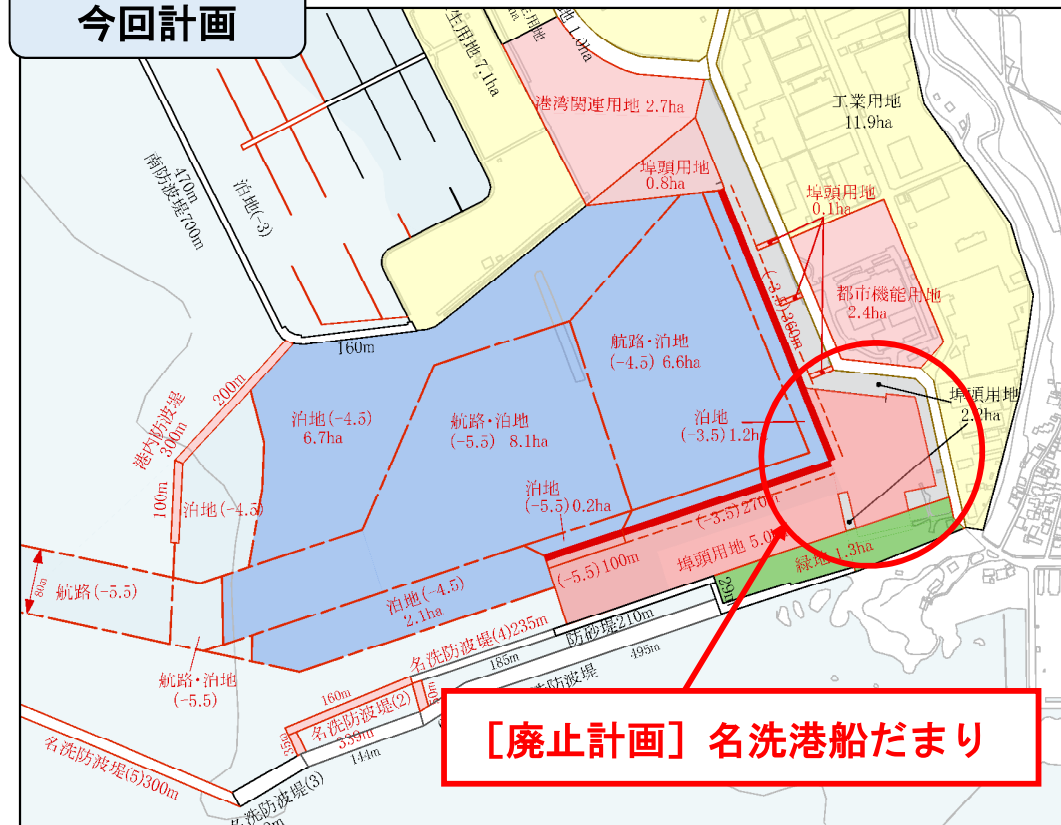
既定計画



#### 名洗港船だまり

泊地 (-2.5) 0.3ha [既設]  
泊地 (-2.5) 1.3ha [既設]  
物揚場 (-2.5) 100m [既設]  
物揚場 (-2.5) 118m [既設]  
物揚場 (-2.5) 44m [既設]  
防波堤 120m [既設]  
防波堤 10m [既設]  
防波堤 35m [既設]

今回計画

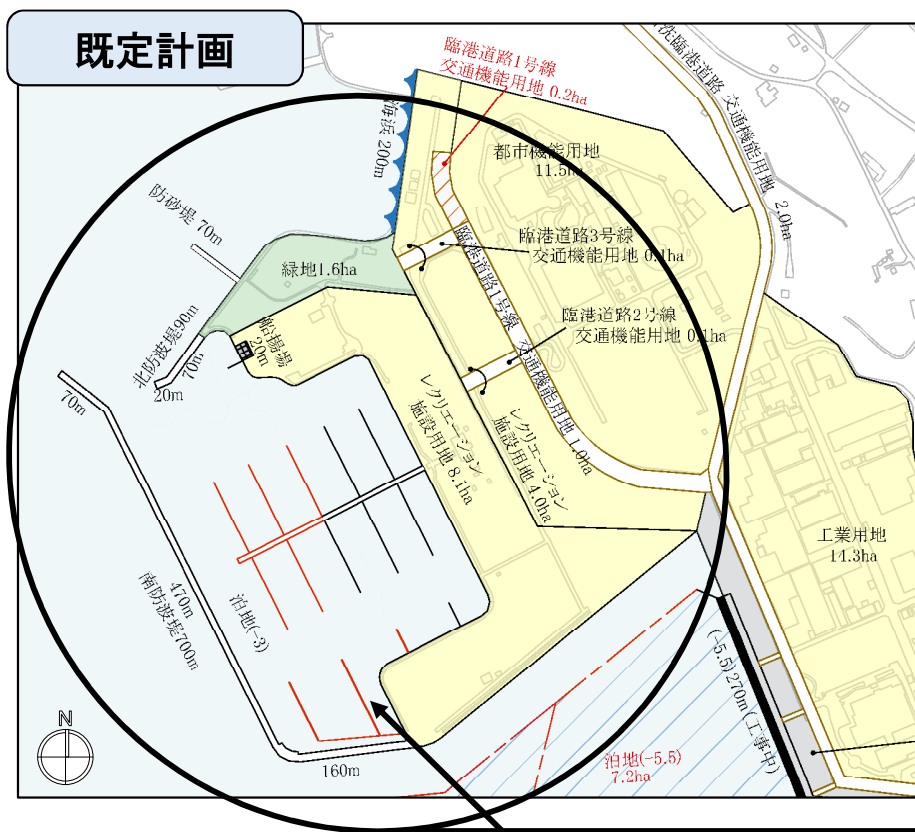


[廃止計画] 名洗港船だまり

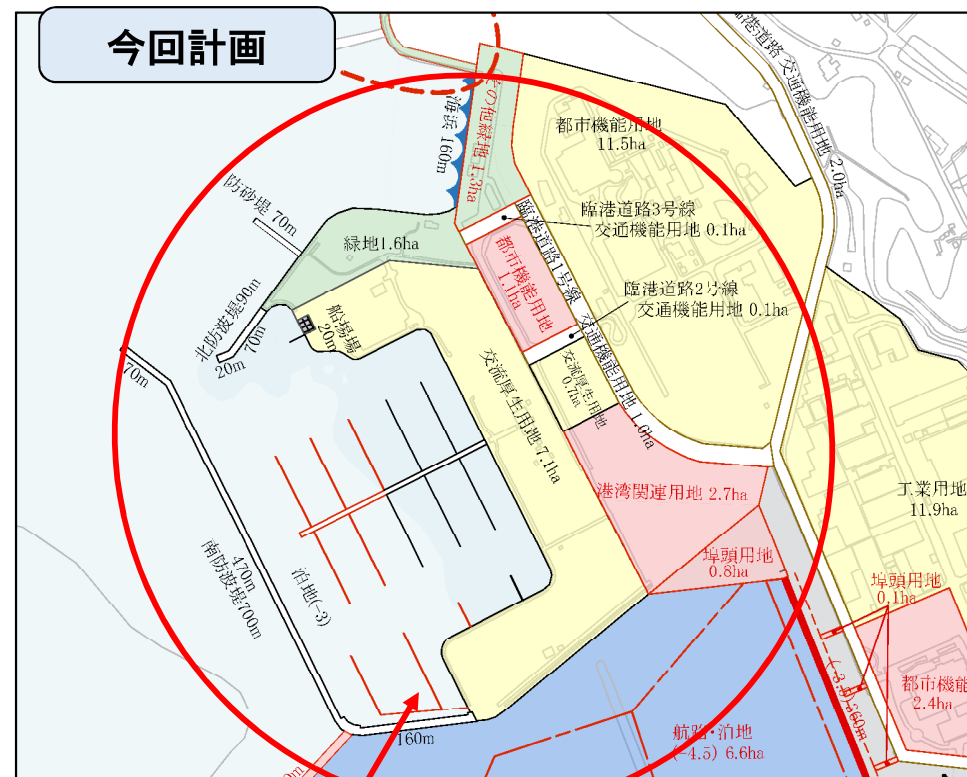
## 5. 名洗港港湾計画素案（港湾施設の規模及び配置）

### 5. 5. マリーナ計画

- 銚子マリーナの既定計画で位置づけられている小型栈橋8基は、既定計画どおりとする。
- 交流厚生用地(旧名:レクリエーション施設用地)は、現在の土地利用状況や将来的な利活用方針を考慮し、一部の用途を「緑地」、「都市機能用地」、「港湾関連用地」に変更し、交流厚生用地としての位置づけは7.8haに変更する。



銚子マリーナ  
小型栈橋 8基 [既定計画]  
交流厚生用地 12.1ha [既設]



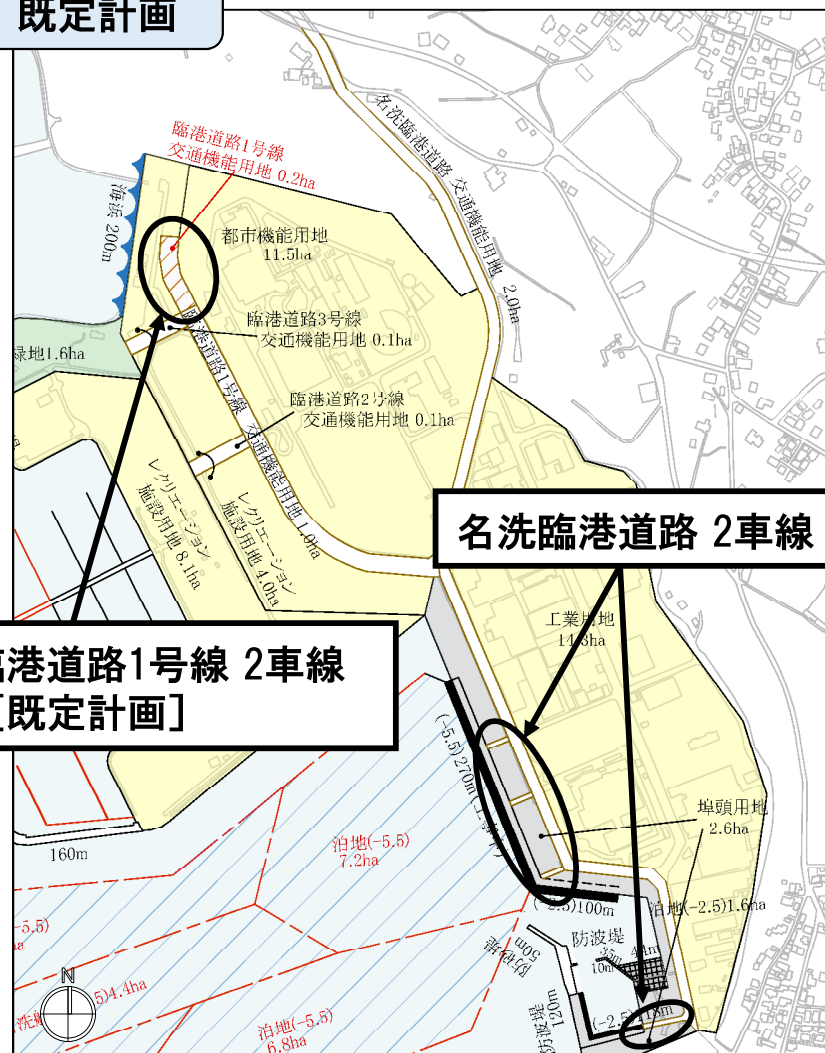
銚子マリーナ  
小型栈橋 8基 [既定計画]  
交流厚生用地 7.8ha [既設の変更計画]

## 5. 名洗港港湾計画素案（港湾施設の規模及び配置）

### 5. 6. 臨港交通施設計画

- 臨港交通施設について、現状の利用実態や将来の利用方法を踏まえ、既定計画の変更及び既設の変更を位置づける。
- 名洗臨港道路は、埠頭内の一体的な利用により利便性を高めるため、埠頭内への進入道路を廃止し、埠頭用地に土地利用を変更する計画とした。
- 臨港道路1号線は、名洗港海浜公園と屏風ヶ浦沿いの遊歩道を一体的に利用するため、既定計画の区間を廃止し、土地利用を緑地に変更する計画とした。

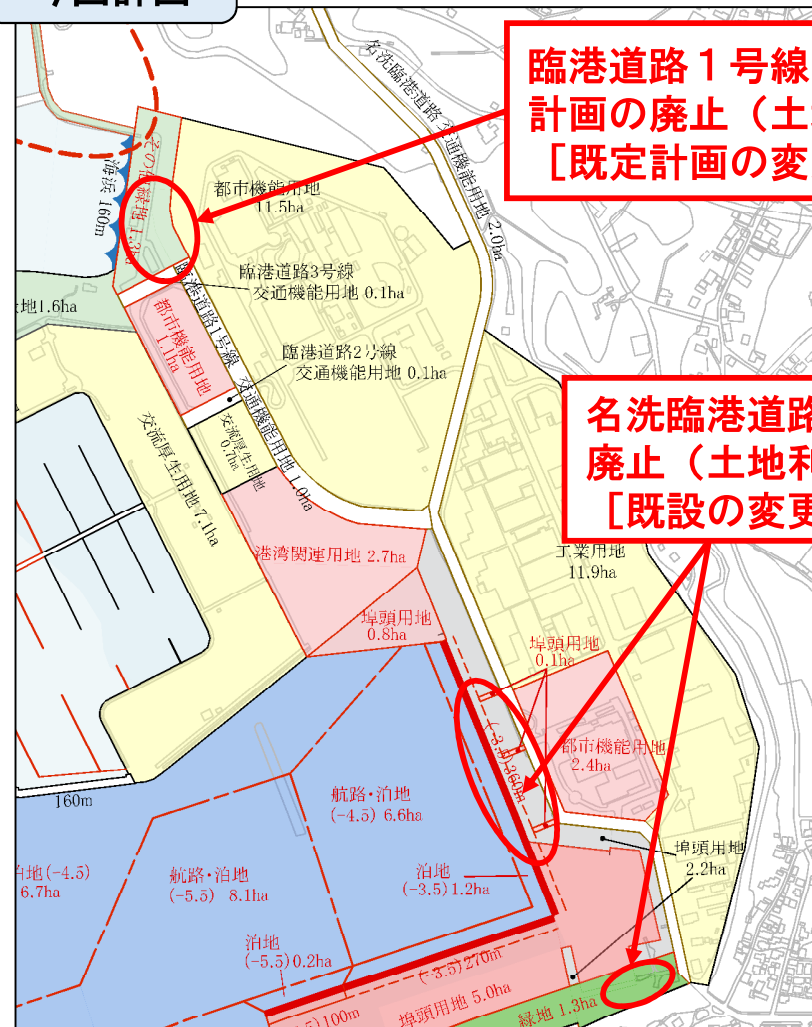
既定計画



名洗臨港道路 2車線 [既設]

臨港道路1号線 2車線  
[既定計画]

今回計画

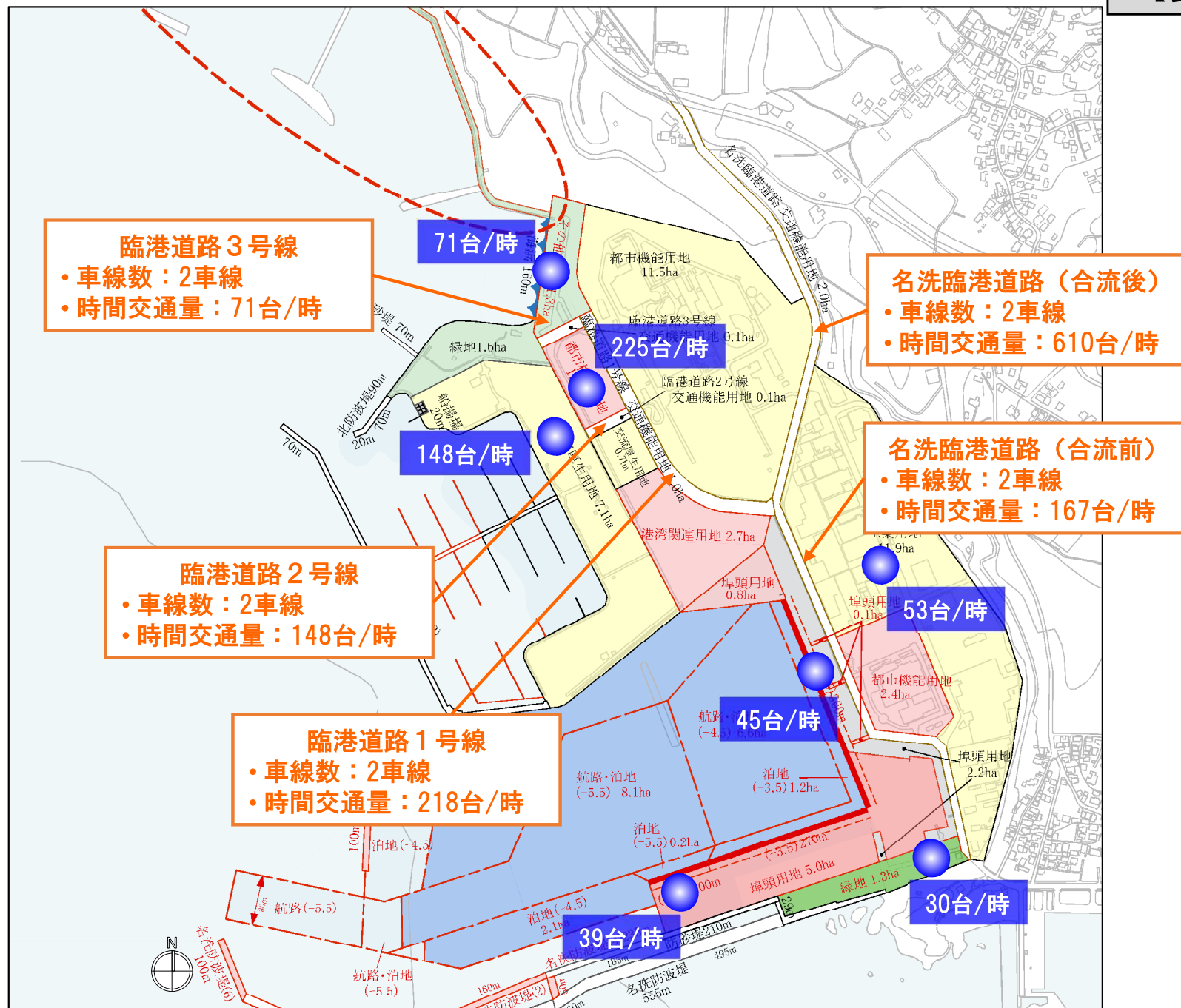


臨港道路1号線の一部区間の  
計画の廃止（土地利用の変更）  
[既定計画の変更計画]

名洗臨港道路の一部区間の  
廃止（土地利用の変更）  
[既設の変更計画]

## 5. 6. 臨港交通施設計画

**【参考】計画交通量**



## 5. 名洗港港湾計画素案（港湾の環境整備及び保全）

### 5. 7. 自然的環境を整備又は保全する区域

#### （1）良好な景観を形成する区域

- 屏風ヶ浦沿いの遊歩道では、自然豊かな景観が海岸沿いに形成されており、将来的に洋上の風車の整備が進むことで、自然環境と風車が調和した新たな景観の眺望地点が形成されていく。
- 既設の屏風ヶ浦へ続く海岸線沿いのその他緑地0.3haおよび海浜550mを新規で位置付け、当該区域を「良好な景観を形成する区域」として計画する。

既定計画



今回計画

